

令和7年4月1日から **別府市** で運用開始

電子保証のご案内



Attention!!

「契約保証」と「前払金保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net 保証」を利用し保証申し込いただくこと

対象案件

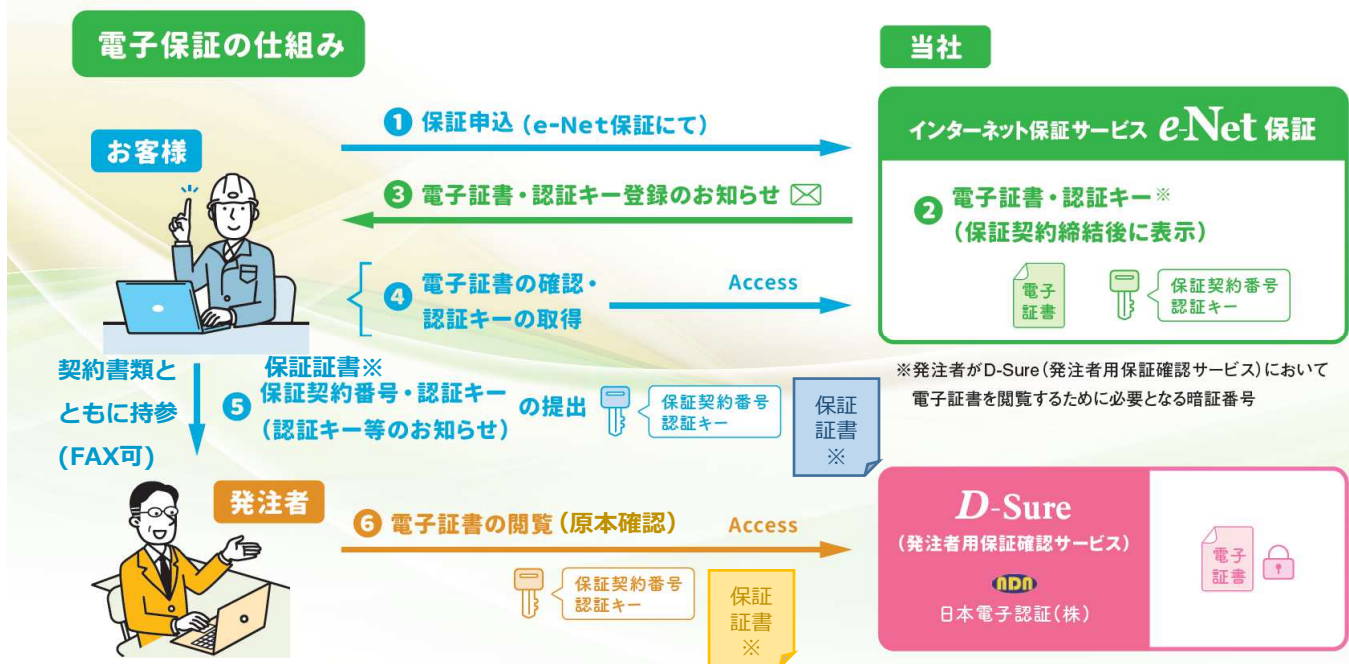
令和7年4月1日以降に、別府市と当初契約を締結する工事及び工事に伴う設計等委託業務

対象の保証証書

契約保証、前払金保証、中間前払金保証



電子保証の仕組み



※ 保証証書とは、電子証書の内容を確認する画面を印刷したのになります。

お申込の流れ (STEP1,2)

STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



① 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/> 西日本建設業保証 検索



保証申込

連絡事項等の入力画面

保証証書の受取方法

電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

STEP 2

お知らせメールをご確認後、
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を
クリック

② 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を クリックしログイン画面へ



ログインする際のお客様ID・パスワードは、
e-Net保証のお客様ID・パスワードと共通です。



お申込の流れ (STEP3,4)

STEP 3

電子証書の内容を確認

③ 該当する保証契約番号をクリック

この画面は、印刷・保存が可能です。

【重要】 印刷をして、「発注者」へご提出ください

STEP 4

認証キー等の取得 及び発注者へ提出

④ 「認証キー」の表示をクリック

次画面より「認証キー等のお知らせ」
(PDFファイル)をダウンロード



【重要】 印刷をして、「発注者」へご提出ください

発注者はD-Sure(発注者用保証確認サービス)を通じて、電子証書を開覧します。

発注者が電子証書を開覧するためには、お客様から発注者へ、STEP4で取得した「認証キー等のお知らせ(PDF)」をご提出いただく必要があります。ご提出方法をあらかじめ発注者にご確認いただくと、お手続きがスムーズです。

注) 受注者は、電子証書に係る『電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ』及び『保証証書(〇〇保証)』（電子証書の内容を確認する画面）を印刷したものを発注者に提出します。

Q&A

Q

電子保証を利用するには
どのような手続きが必要ですか。

A

e-Net保証のID登録が必要になります。
すでにID登録がお済みの場合は、
新たな手続きは不要です。

Q

全ての保証証書が電子保証の
対象となりますか。

A

対象は以下のとおりとなります。

- ・前払金保証
- ・中間前払金保証
- ・契約保証

※契約保証予約は対象外です。

Q

別府市における
電子保証の対象案件を
教えてください。

A

令和7年4月1日以降に、別府市と当初契約を
を締結する工事及び工事に伴う設計等委託業務

Q

別府市における
認証キー・電子証書の
提出方法を教えてください

A

持参（FAXも可）となります。

なお、詳細は、契約検査課建設管理係にご確認
ください。

Q

保証証書以外の書類も
電子化されますか。

A

お客様控え及び保証料計算書も電子化されます。

西日本建設業保証株式会社 大分支店 TEL:097-535-2070

〒870-0046 大分市荷揚町4番28号（大分県建設会館3F） <https://www.wjcs.net/>

